

令和5年度
事業計画書

特別養護老人ホーム偕生園

目 次

1 事業運営計画-----	P 1
2 実施施策の令和5年度行動計画-----	P 3
(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P 3
(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上-----	P 6
(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立-----	P 7
3 目標利用率-----	P 9
4 固定資産物品購入計画-----	P 9
5 修繕計画-----	P 9
6 大規模修繕計画-----	P 9

1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員	
1 介護老人福祉施設	70名
2 短期入所生活介護	10名
3 地域密着型通所介護	18名
4 居宅介護支援	
運営方針	
1 介護老人福祉施設	<p>(1) 入居者、家族等の要望・希望を十分に聞き取った上で、ニーズを的確に把握し、質の高いサービスの提供に努める。</p> <p>(2) サービスの提供にあたっては、積極的な情報提供・情報開示により、理解と同意を得ることとする。</p> <p>(3) より良いサービスを提供するため、サービスの自己評価や外部評価を実施し、継続的に業務内容の改善を図っていく。</p> <p>(4) 入居者の安心・安全を確保するため、入居者の尊厳と選択の自由を基本とし、事故の防止と身体拘束の廃止に努めるとともに、苦情や相談には、迅速かつ適切に対応する。</p> <p>(5) 職員の質の向上及び育成のため、園内研修、派遣研修、自己研鑽を計画的に行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(6) 福祉情勢や圏域の状況、経営実態を分析し、事業の効果的・効率的運営を適宜検証し、安定した事業経営を行う。</p>
2 短期入所生活介護	<p>(1) 利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活をその居宅において営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るものとする。</p> <p>(2) サービスの実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(3) サービスの実施にあたっては、関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるとともに、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うものとする。</p>
3 地域密着型通所介護	<p>(1) 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。</p> <p>(2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(3) サービスの実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、浜田市、浜田地区広域行政組合、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、地域住民等との連携に努めるものとする。</p>

(4) サービスの提供の終了に際しては、利用者又はその家族に対して適切な指導を行うとともに、居宅介護支援事業者等へ情報の提供を行うものとする。

4 居宅介護支援

- (1) 利用者の選択により心身状況、その置かれている環境等に応じて、適切な居宅介護支援サービス、保健医療サービス、及び施設サービス等との連携を得て、心身状態の軽減、悪化の防止、予防に資する総合的かつ効果的に介護計画が提供されるよう配慮して行なうものとする。
- (2) 利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち提供されるサービス等が特定のサービス事業者に不当に偏らないよう公平・中立に行なうものとする。

職種別職員配置

1 介護老人福祉施設・短期入所生活介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1			1
事務職員	2	1		3
栄養士	1			1
調理員	1		2.7	3.7
生活相談員	2			2
介護支援専門員	1			1
介護職員	24	16	2.8	42.8
看護職員	4		0.4	4.4
機能訓練指導員	1			1
夜間介護員			1	1
介護助手			1.8	1.8
警備従事者			1	1
用務員			2	2
合計	37	17	11.7	65.7

2 地域密着型通所介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
生活相談員	1			1
介護職員		2	2.15	4.15
看護職員			0.95	0.95
調理員			0.5	0.5
用務員等			0.1	0.1
合計	1(1)	2	3.7	6.7(1)

3 居宅介護支援

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)

介護支援専門員	1	1		2
合計	1(1)	1	0	2(1)

縣市町村等からの受託、補助事業等

- 1 要介護認定調査業務（浜田市、江津市、益田市）
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業（地域包括支援センター）

地域における公益的な取組

- 1 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の利用による生活困窮者の支援
- 2 地域の高齢者への交流の場の提供を目的とした「寄りあい喫茶かいせい」の実施
- 3 地域福祉の向上と地域交流の活性化を目的とした地域住民向けの福祉講演会の実施
- 4 地域の子供の安全・安心を目的とした「ながら見守り」の実施

2 実施施策の令和5年度行動計画

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	準職員及び非常勤職員の確保
取組の方向性①	浜田圏域の就職セミナー等人材確保に係るイベント情報を把握し、イベントに積極的に参加する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職相談会や人材セミナー等の情報入手のため、各機関と細やかな連絡を取り、最新情報を収集する。 ・ 複数の担当者が窓口担当者として、各機関からの照会には速やかに対応する。 ・ 施設見学や体験ができることを周知して、施設に出向いてもらえるよう積極的に働きかける。
取組の方向性②	介護職員初任者研修の実習者を積極的に受け入れる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習機関からの実習依頼を積極的に受け入れ、職員の雇用に結びつける。
取組の方向性③	圏域の高校へ訪問し、介護の魅力を伝え新たな人材を発掘する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校に対し、募集要項やパンフレット等を活用し、採用についての情報提供を行う。 ・ 学生をボランティアとして受け入れ、介護の魅力を伝えていく。
取組の方向性④	インターネットの求人広告や SNS 等を活用し、積極的な情報発信を継続的に行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内に広報戦略チームを立ち上げ担当者を募集し、法人 PR チームと連携して広報活動を強化する。また、園の魅力を動画で撮影したり、求人チラシの作成や募集要項に QR コードを印刷し、簡単に視聴、発信できるよう検討する。 ・ SNS を積極的に活用して、介護の仕事の魅力が伝わるような内容を配

	信する。
実施施策	準職員等の退職後の再雇用
取組の方向性①	準職員を定年退職したあとも非常勤職員として継続して雇用するため、業務内容や勤務時間等の選択肢を増やすことにより、慣れた職員が長く働くことができる働き方を提供する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 一定年齢以上の準職員を対象に、非常勤職員の雇用条件に係る説明会を行うとともに、将来的な就労希望について個別面談をとおして把握し、準職員退職後も、非常勤介護員、夜間介護員、用務員等多様な働き方を選択できるようにする。
取組の方向性②	再雇用できない場合は、ユニット外活動の運営ボランティア等、引き続き偕生園に関わってもらえるような仕組みを作る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 再雇用できない退職者との関わりを保つため、「寄りあい喫茶かいせい」や「施設内デイサービス」等の活動を周知して、個人の強みを活かせるというやりがいを感じてもらおう。

イ OJT 制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	モチベーションの向上
取組の方向性①	偕生園独自にサブリーダーポストを新設し、ユニットリーダーの補助やリーダーの役割を部分的に移譲することで、責任感とやりがいを感じてもらいながら中核的な介護員の育成を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初にサブリーダーを任命し、職場内 OJT 制度を活用して意識を高めつつ育成する。
取組の方向性②	複数の専門部会を設置し、ユニットを超えた職員間で継続的に専門性を高める取組を進め、それをユニットへフィードバックするとともに、専門性に基づく実践を重ねて成功体験を共有することで、仕事への責任感ややりがいを組織的に高める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 専門部会に限らず有志による取組みも実践報告する。 職員にアンケートを実施し、できるだけ自分の希望する部会に所属できるように配慮することで、仕事に対するモチベーションの維持・向上を図る。 専門部会の運営はサブリーダーが中心的に担い、多職種がそのアドバイザーとなって人材育成を行う。

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	働きやすい職場風土の構築
取組の方向性①	管理職やリーダーが、偕生園行動指針の「あいさつ」「笑顔」「学び」のキーワードを意識した行動を心掛け、ユニットのメンバーが良好な人間関係

	を構築できるような環境を整える。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動指針を意識できるように、定期的に振り返りアンケートを実施する。 ・ 管理職が職場内 OJT 以外に定期的な個別面談を行い、誰もが意見が言える、風通しの良い職場を作る。 ・ 職員同士が、お互いを承認する（否定や批判をしない）ことへの啓発を強化し、偕生園の職場風土とする。 ・ ユニット完結の勤務形態から、2 ユニット協力型勤務形態を正規職員から試行する。
取組の方向性②	親睦会等をとおして良好な人間関係を構築できるよう、多様なイベント等を実施する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍でも安心な「ゆるスポーツ」等職場内運動会を開催し、職員の親睦を深める。 ・ 「働くみなさんのためのランチ会」を定期的に開催し、職員同士のコミュニケーションや仲間意識を高める。

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実 施 策	業務の効率化
取組の方向性①	眠り SCAN を段階的に購入し、夜勤の業務軽減及び業務の効率化に繋がるか検証する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眠り SCAN を効率的に使用し、夜間業務の負担軽減を図る。 ・ 眠り SCAN の使用効果について検証及び評価を行い、業務の効率化及びサービスの質の向上につなげる。
取組の方向性②	情報システムの課題整理及び記録のあり方について、園内で協議する場を設ける。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニットリーダー会議において、記録の省力化に向けて検討する。 ・ 記録の省力化に向けて発生する業務系システムの課題を整理する。

実 施 策	腰痛予防対策の推進
取組の方向性①	健康づくりメニューのバリエーションを増やして、セルフケアの大切さを浸透させる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩時間を活用して腰痛予防体操を実施する。 ・ 整体院等の専門家を招いて研修会を開催し、腰痛予防の意識向上だけでなく、治療の手がかりを提供する。
取組の方向性②	中腰姿勢等での介助を減らすため、介助方法に見合った福祉用具の導入を検討するとともに、専門部会で定期的に介助方法の見直しを行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の福祉用具や介助方法の情報収集に加え、デモンストレーションを積極的に行い、介護現場で使える福祉用具の導入を検討する。

取組の方向性③	介護技術のスキルアップのため、外部研修への派遣や園内研修を実施する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国組織で定期的に研修を行っている団体を選定して、専門部会員を複数名派遣し、最新の介護技術を学んだ職員が中心となり、施設全体の介護技術を高めていく。

(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実施施策	食事サービスの質の向上
取組の方向性①	浜田圏域に加え、事業団以外のユニット型特養における食事提供方法についての情報収集、複数の業者からのヒアリングなどを行った上で、食事サービスの質を向上させるために、ユニットケア実践に対して柔軟な思考と多様性を持ってアプローチし、園内に設置する検討委員会で改善策をまとめる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事サービス検討委員会で、質を向上しつつ持続可能な食事の提供方法を取りまとめ、事務局と協議する。 ・ 入居者の体調等に応じて、提供量の調整、食べやすいものや好きなものの提供など、食事に係る個別対応を行う。

実施施策	専門性を発揮したケアの実践
取組の方向性①	職員個々の専門性を高めるため、効果的な専門部会を設置する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員にアンケートを実施し、できるだけ自分の希望する部会に所属できるように配慮することで、仕事に対するモチベーションの維持・向上を図る。 ・ 部会で学んだことを、園内研修で発表する機会を設ける。
取組の方向性②	介護員が主体的に入居者の状態像に応じて住環境を整えられることができるように、リーダーを中心に専門部会での取組をとおして育成を図るとともに、必要となる家具や福祉用具を選択し順次予算化する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居前の事前調査などに介護員が同行し、居室環境を整える。

実施施策	ユニット外活動の充実
取組の方向性①	施設内デイサービスのような仕組みを構築するため、専属職員の雇用も含めて検討を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニットの越えた交流を進めながら、入居者の希望を取り入れたユニット外活動を定期的実施する。
取組の方向性②	職員の趣味や特技を活かしながら、職員の参加を促す。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニット内で行っている個人の趣味活動をユニット外で実施する。

イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実施施策	権利擁護意識の浸透
取組の方向性①	職員が定期的に自らの行動、言動を振り返る仕組みを作る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護に係る振り返りアンケートを行う。 ・ 職員同士の意見交換会を実施する。
取組の方向性②	継続して権利擁護意識を浸透させるため、外部講師を招き、職員自ら考える時間を作る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉業界以外から外部講師を招き、違った目線で自らの行動や言動を振り返ることができる研修を開催する。

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実施施策	地域における公益的な取組の継続
取組の方向性①	寄りあい喫茶かいせいの実施、福祉講演会の開催により、住民に愛される地域資源としての偕生園を確立する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄りあい喫茶かいせいを、毎月第3木曜日に開催する。 ・ 偕生園主催の地域イベントとして、福祉講演会を年1回開催する。 ・ コロナで開催できない場合は、広報誌や情報誌を送付して、登録者とのつながりを保つ取組を行う。 ・ 寄合処を世代を超えて活用してもらえよう、既成概念にとらわれず、広報を行う。 ・ 地域の子供の安全・安心を目的とした「ながら見守り」を実施する。

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	介護老人福祉施設事業の収入確保
取組の方向性①	退所に伴う空床期間の短縮に向けた取組を継続する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 突発的な退所に備え、3名程度の待機者について、その家族や担当の介護支援専門員と十分連携するとともに、嘱託医との情報交換を行っておき、速やかな新規入居につなげる。
取組の方向性②	転倒事故での骨折による入院を減らすためリスクマネジメントを適正に行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転倒リスクがある入居者に対しては、未然防止策、直前防止策及び損害軽減策の3つの対策をバランスよく使い分けるとともに、ICT機器を活用し、事故防止を検討する。 ・ 身体機能だけでなく、入居者心理を踏まえたリスクマネジメントを行うことができるよう、事故対策部会を中心に研修を企画・実施する。
取組の方向性③	加算を積極的に算定する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症専門ケア加算を継続的に算定できるよう、認知症介護実践研修

	<p>「実践リーダー研修」に職員を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔衛生管理加算を算定できるよう、協力歯科医に協力を依頼する。
--	--

実施施策	居宅サービス事業の方向性の検討
取組の方向性①	通所介護事業所は、他圏域事業所の情報収集を行い、他事業所と競合しない特色ある事業所作りを多職種で検討し、利用率の維持向上に繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所に向けたアンケートを行う。 ・ 圏域内外の事業所の施設見学を行い、圏域内にない特色ある事業所を検討する。 ・ 利用キャンセルの分析を行う。 ・ 家族ニーズにも積極的に応えるために、キャンセルが出た場合は、空き情報を速やかに家族へ伝え、キャンセル利用を積極的に進める。
取組の方向性②	居宅介護支援事業所は、介護保険制度の要となる事業であることを念頭に置き、特定事業所加算を算定できるような人員配置も含め、令和5年度の中期計画見直しまでに今後の事業展開について検討し、方向性を決定する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格取得に向けた動機づけを目的として、居宅ケアマネの仕事について、園内研修で職員へ説明する。 ・ 人材育成や収支のバランスを考慮しつつ、今後の事業展開を検討する。

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	施設内の居住環境の改善
取組の方向性①	2階の共同生活室4室に除湿設備を設置する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各共同生活室の温湿度データを記録し、検証する。
取組の方向性②	1階居室40室のうち、湿度抑制が難しい10室について、対策を講じる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨季までに10室へ除湿器を設置する。 ・ 除湿器を設置した居室のモニタリングを実施する。

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	チームケアの推進
取組の方向性①	入居者（利用者）の視点から他の職種が担っている仕事（役割）を互いに知り、チームケアを園全体で推進することを目的として、すべての職種が参加する園内事例報告会を開催する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種でお互いの役割を考える意見交換会を実施する。

3 目標利用率

事業名	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度目標
介護老人福祉施設	96.2%	97.6%	98.0%
短期入所生活介護	94.3%	86.5%	90.0%
地域密着型通所介護	83.6%	73.1%	80.0%
居宅介護支援	55件	52件	63件
介護予防支援業務受託件数	7件	7件	8件

4 固定資産物品購入計画

(単位：千円)

項目	数量	執行見込額(税込)
カラーレーザープリンター	1	
デスクトップパソコン	2	
ノート型パソコン	5	
電動ベッド	3	

5 修繕計画(大規模修繕を除く。)

(単位：千円)

項目	執行見込額(税込)
該当なし	

6 大規模修繕計画

(単位：千円)

項目	執行見込額(税込)
該当なし	